

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月3日
【発行者名】	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岡田 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目14番1号 セントラルイーストビル8階
【事務連絡者氏名】	久保田 智之
【電話番号】	03-5542-7000
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型 （総称を「ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・ シリーズ」とします。）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 各ファンド毎に上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年8月30日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、指定投資信託証券の変更に伴う記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新・追加>に記載している内容は原届出書が更新・追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格





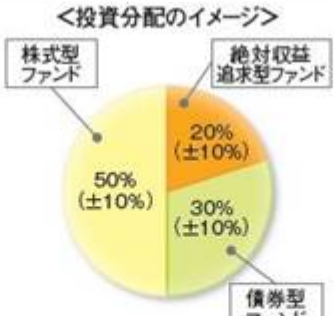
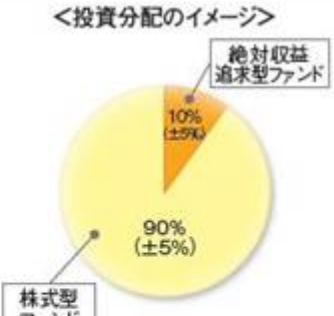
(1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<更新・追加>

日本を含む世界各国の株式、債券および為替取引等ならびにこれらに関連する派生商品（先物取引およびオプション取引等）を実質的な主要投資対象*とし、積極的に分散投資を行います。

*「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

名 称	ユナイテッド・タートルクラブ・ ファンド・安定型 (愛称:ゼニガメ) 	ユナイテッド・タートルクラブ・ ファンド・バランス型 (愛称:ウミガメ) 	ユナイテッド・タートルクラブ・ ファンド・積極型 (愛称:ミノガメ) 
指定投資 信託証券* への 投資配分	債券型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%) 絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%)	債券型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 30% (±10%) 株式型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%) 絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 20% (±10%)	株式型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 90% (±5%) 絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 10% (±5%)
	<投資分配のイメージ> 	<投資分配のイメージ> 	<投資分配のイメージ> 

(注) 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

* 約款に定められた当ファンド・シリーズが投資対象とする投資信託証券をいいます。

<指定投資信託証券分類の定義>

債券型ファンド	組入資産による主たる収益が実質的に債券を源泉とするファンドをいいます。
株式型ファンド	組入資産による主たる収益が実質的に株式を源泉とするファンドをいいます。
絶対収益追求型ファンド	特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す、もしくは、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指すファンドをいいます。

※上記定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を参考に、委託会社が定義したものです。

■ 主な投資制限

- 投資信託証券（外貨建の投資信託証券も含まれます。）への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- デリバティブ取引の直接利用は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

■ 分配方針

年1回（毎年5月31日（休業日の場合は翌営業日））に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利息・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託者が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益について、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

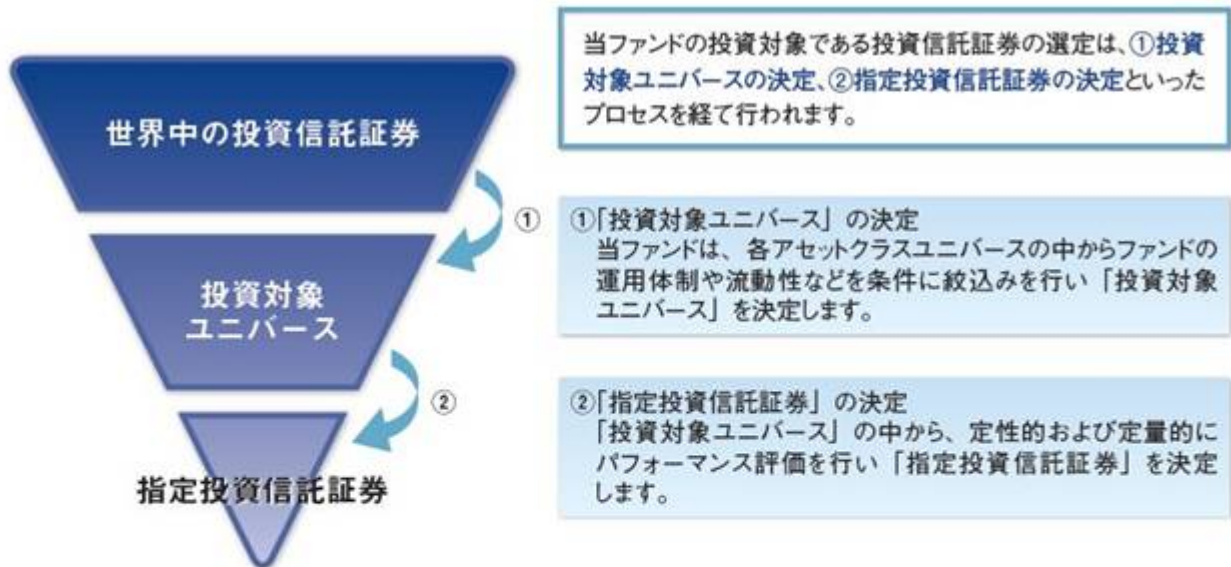
<参考> 指定投資信託証券について

各ファンドの約款に定める指定投資信託証券は、以下の通りです。

分類	指定投資信託証券の名称
債券型ファンド	ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け） iシェアーズ・コア米国総合債券市場ETF iシェアーズ・S & Pシティグループ世界国債（除く米国）ファンド
株式型ファンド	日経225 連動型上場投資信託 パワーシェアーズQQQ db x-trackers MSCI エマージング・マーケット TRN インデックス iシェアーズ MSCI パシフィック（除く日本）・インデックス・ファンド アカディアン日本株式ファンド（適格機関投資家向け） MB Capital Equity Fund 1 iシェアーズ MSCI AC アジア（除く日本）インデックス・ファンド ロベコ・グローバル・コンサバティブ株式トラスト（円建て） ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ アカディアン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家向け）
絶対収益追求型 ファンド	C T A マルチ・ストラテジー・ファンド 日本株マルチ・ストラテジー・ファンド グローバル・レイツ・マルチ・ストラテジー・ファンド

上記は、平成25年12月3日現在のものです。指定投資信託証券は、定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しが行われます。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券（新たに設定される投資信託証券も含まれます。）が指定される場合があります。なお、指定投資信託証券は、必ず組入れられるとは限りません。

●指定投資信託証券の選定方法



※上図は、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのイメージです。

- ・定性評価においては、投資信託証券の過去の実績（Performance）、マネージャの経歴（People）、運用哲学（Philosophy）、ベンチマーク比較（Peer Comparison）、実際のポートフォリオの整合性（Portfolio）の5Pを総合的に評価します。
- ・定量評価においては、特に、1リスク当りのリターン、最大ドローダウン等に注目して、ファンドのパフォーマンスを評価します。

2 投資方針

（2）投資対象

投資対象とする投資信託証券の概要

<更新・追加>

<債券型ファンド>

ファンド名	ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド日本債券マザーファンド
投資方針・特色	信託財産の長期成長を目指して、積極的な運用を行います。 マザーファンドへの投資を通じて、主として、わが国の債券に投資します。 主としてマザーファンドを通じて、わが国の発行する債券を中心に投資を行い、NOMURA-BPI総合指数を上回る運用成果を目指します。 わが国のファンダメンタルズ、金利動向などの分析・評価に基づき、デュレーションをアクティブに変更し、収益の獲得を目指します。 A A格以上の格付けを有する債券を中心に投資適格債券に投資し、信用リスクの低減を図ります。 市場動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.21%（税抜年0.20%）の率を乗じて得た額とします。
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンド名	iシェアーズ・コア米国総合債券市場ETF（英文名：iShares Core Total U.S. Bond Market ETF）
投資方針・特色	パークレイズUS アグリゲート指数 によって定義される米国の投資適格債券市場全体の価格および利回り実績と同等水準の投資成果を目指します。 米国投資適格債券市場全体のパフォーマンスを測る指標で、米国の投資適格債券には、米国内で公募販売が行なわれている投資適格の米国国債、投資適格社債、モーゲージ・パススルー証券およびアセット・バック証券が含まれます。
上場証券取引所	NYSE アーカ（米国）
管理報酬	年率0.22%
上場日	2003年9月22日

ファンド名	i シェアーズ・S & Pシティグループ世界国債（除く米国）ファンド （英文名：iShares S&P/Citigroup International Treasury Bond Fund）
投資方針・特色	シティグループ世界国債（除く米国）インデックス に連動する投資成績を目標とします。 米国のシティグループの組成した指数で、米国を除き、日本をはじめとした世界の主要先進国を網羅する国債のインデックスです。
上場証券取引所	ナスダック取引所（米国）
管理報酬	年率0.35%
上場日	2009年1月21日

< 株式型ファンド >

ファンド名	日経225 連動型上場投資信託
投資方針・特色	日経225 に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式のみに投資を行い、信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率を日経225 における個別銘柄の株数の比率に維持することを目的とした運用を行い、日経225 に連動する投資成果を目指します。
上場証券取引所	東京証券取引所
管理報酬	純資産総額に対して、年率0.252%（税抜0.24%）以内
上場日	2001年7月9日

ファンド名	パワーシェアーズQ Q Q（英文名：Power Shares QQQ）
投資方針・特色	米国ナスダック市場上場銘柄のうち、代表的な100銘柄の指数の価額および運用実績に連動する投資成果を目指します。
上場証券取引所	ナスダック取引所（米国）
管理報酬	年率0.20%
上場日	1999年3月10日

ファンド名	db x-trackers MSCI エマージング・マーケットTRN インデックス （英文名：db x-trackers MSCI Emerging Markets TRN Index ETF）
投資方針・特色	新興国で構成されるMSCI エマージング・マーケット指数に概ね連動する投資成果を目指します。
上場取引所	ロンドン証券取引所（英国）
管理報酬	年率0.65%以内
上場日	2007年6月22日

ファンド名	i シェアーズ MSCI パシフィック（除く日本）・インデックス・ファンド （英文名：iShares MSCI Pacific Market Index Fund ex Japan）
投資方針・特色	MSCI パシフィック・フリー（除く日本）インデックスによって代表されるオーストラリア、香港、ニュージーランドおよびシンガポールの市場で取引される株式の価格および利回り実績と同等水準の投資成果を目指します。
上場取引所	N Y S E アーカ（米国）
管理報酬	年率0.50%
上場日	2001年10月25日

ファンド名	アカディアン日本株式ファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド・アカディアン日本株式マザーファンド
投資方針・特色	マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資し、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長を目指します。 マザーファンドの信託財産の運用に関する権限を、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーへ委託します。 市場動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.903%（税抜年0.86%）の率を乗じて得た額とします。 上記のほか、ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンド名	MB Capital Equity Fund 1
-------	--------------------------

ファンド形態	ベトナム籍会社型外国投資信託
表示通貨	ベトナム・ドン
投資方針・特色	信託財産の中長期的な成長を目指します。 主として、ベトナムの未公開株式および店頭公開株式に投資を行います。 投資にあたっては、トップダウン・アプローチおよびボトムアップ・アプローチにより投資対象となる銘柄を選別し、投資を行います。
管理報酬等	管理報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年2.12%の率を乗じて得た額とします。
実績報酬	上記の管理報酬等のほか、前期計算期間末の基準価額に対して当該計算期間末の基準価額がハードル・レート（12%）を超過した場合に、その超過分に対して20%の実績報酬が発生します。
保管受託会社	HSBC Bank (Vietnam) Limited.
運用会社	MB Capital Management Joint Stock Company

ファンド名	iシェアーズMSCI AC アジア（除く日本）インデックス・ファンド （英文名：iShares MSCI All Country Asia ex Japan Index Fund）
投資方針・特色	中国、香港、インド、インドネシア、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾およびタイで構成されるアジア地域のMSCI AC アジア（除く日本）インデックスに連動する投資成果を目指します。
上場証券取引所	ナスダック取引所（米国）
管理報酬	年率0.68%
上場日	2008年8月13日

ファンド名	ロベコ・グローバル・コンサバティブ株式トラスト（円建て） （英文名：Robeco Global Conservative Equities Trust (JPY)）
ファンド形態	ケイマン籍契約型外国投資信託
投資方針・特色	当ファンドは、世界の先進国における上場および店頭登録株式を主な投資対象とし、MSCIワールド指数を中長期的に上回る成長を追求します。 低ボラティリティ銘柄の中から、さらに独自の低リスク・ファクターを使用した銘柄の絞込みを行い、ポートフォリオを構築します。
管理報酬等	管理報酬等 年0.4% 管理事務代行報酬等 年0.015%および年18,000ユーロ（定額）
受託会社	Alternative Investments Services Limited
投資顧問会社	Robeco Institutional Asset Management B.V.
管理事務代行会社 及び保管受託会社	CACEIS Bank Luxembourg S.A.

ファンド名	ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ （英文名：Robeco US Premium Equities I USD shares）
ファンド形態	ルクセンブルク籍会社型外国投資信託
投資方針・特色	当ファンドは、米国における上場および店頭登録株式を主な投資対象とし、ラッセル3000バリュエーション指数を中長期的に上回る成長を目指します。 主に米国の発行体が発行する株式、株式関連証券に投資を行います（外国企業が米国で発行するADRおよび米国を主要取引所とする外国企業が発行する株式、株式関連証券にも投資する場合があります）。 社債、転換可能債券、デリバティブに係る権利などに投資することもあります。
管理報酬等	管理報酬等 年0.7% 管理事務代行報酬等 年0.08%（上限）
管理会社	Robeco Luxembourg S.A.
投資顧問会社	Robeco Institutional Asset Management B.V.
副投資顧問会社	Robeco Investment Management Inc
管理事務代行会社 及び保管受託会社	RBC Investor Services Bank S.A.

ファンド名	アカディアン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド・アカディアン・グローバル株式マザーファンド

投資方針・特色	<p>「ユナイテッド・アカディアン・グローバル株式マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主として、世界各国（日本は除きます。）の割安株へ投資を行います。</p> <p>マザーファンドはモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数をベンチマークとし、外国株式の割安銘柄への投資により、安定した超過収益の獲得を目指します。マザーファンドの運用に関しては、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシー（米国）に外国株式の運用指図に関する権限を委託します。</p> <p>独自開発のモデルにより、企業収益・バリュエーション等の株価形成要因を多面的に分析し、約17,000銘柄から構成される銘柄群から魅力のある銘柄を選定します。</p> <p>ポートフォリオの構築に際しては、国・業種・時価総額等を考慮し、銘柄分散を図ります。マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>市況動向や資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
信託報酬	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.7245%（税抜年0.69%）の料率を乗じて得た額とします。</p> <p>上記のほか、ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。</p>
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

<絶対収益追求型ファンド>

ファンド名	CTAマルチ・ストラテジー・ファンド（英文名：CTA Multi Strategy Fund）
ファンド形態	ケイマン籍円建外国投資信託
投資方針・特色	主として、世界各国の取引所に上場する先物およびオプション取引等に投資を行う複数のマネージャーに分散投資し、円ベースで安定した収益の獲得を目指します。なお、投資するマネージャーの運用戦略および投資比率の決定に関しては、日本アジア・アセット・マネジメントが行います。
管理報酬等	<p>管理会社報酬 - 年0.72%（投資顧問会社への報酬も含む）</p> <p>なお、当該ファンドにおける基準価額がその時点におけるハイウォーターマークを超えた場合、その超過額に対して10%相当額の成功報酬がかかります。</p> <p>管理事務代行報酬 - 年上限0.20%</p>
管理会社	Gordian Capital Singapore Private Limited.
投資顧問会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

ファンド名	日本株マルチ・ストラテジー・ファンド（英文名：Japan Equity Multi Strategy Fund）
ファンド形態	ケイマン籍円建外国投資信託
投資方針・特色	主として、わが国の取引所に上場する株式、株価指数先物および株価指数オプション取引等に投資を行う複数のマネージャーに分散投資し、円ベースで安定した収益の獲得を目指します。なお、投資するマネージャーの運用戦略および投資比率の決定に関しては、日本アジア・アセット・マネジメントが行います。
管理報酬等	<p>管理会社報酬 - 年0.72%（投資顧問会社への報酬も含む）</p> <p>なお、当該ファンドにおける基準価額がその時点におけるハイウォーターマークを超えた場合、その超過額に対して10%相当額の成功報酬がかかります。</p> <p>管理事務代行報酬 - 年上限0.40%</p>
管理会社	Gordian Capital Singapore Private Limited.
投資顧問会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

ファンド名	ケイマン籍外国投資信託証券「グローバル・レイツ・マルチ・ストラテジー・ファンド」（英文名：Global Rates Multi Strategy Fund）
投資方針・特色	主として、金利・債券・通貨等、世界各国の取引所に上場されている様々な先物およびオプション等を投資対象とし、複数の運用戦略に分散投資することにより、円ベースで安定した収益の獲得を目指します。なお、投資する運用戦略及び投資比率の決定に関しては、日本アジア・アセット・マネジメントが行います。
管理報酬等	<p>管理報酬 - 年0.72%（投資顧問会社への報酬も含む）</p> <p>なお、当該ファンドにおける基準価額がその時点におけるハイウォーターマークを超えた場合、その超過額に対して10%相当額の成功報酬がかかります。</p> <p>管理事務代行報酬 - 年上限0.40%</p>
管理会社	Gordian Capital Singapore Private Limited.
投資顧問会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社